

路線バス上限運賃変更認可申請について

東濃鉄道株式会社は、2023年10月6日、中部運輸局に一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃に関する変更認可申請を行いました。ご利用のお客さまにはご負担をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

詳細は下記の通りです。

1. 申請理由

弊社は1995年実施の前回運賃改定以来（消費税率引き上げに伴うものを除く）、運賃を変更することなく、公共交通機関としての使命を果たすとともに、お客さまの利便性向上に資する施策や継続的な設備投資を実施してまいりました。

しかしながら、少子高齢化の進展や人口減少社会の到来に加え、昨今ではコロナ禍の影響による新生活様式の定着により、収入面で極めて厳しい状況となっております。また、乗務員確保のための人件費の増加、安全対策のための車両・設備の導入・更新、燃料費をはじめとした物価高騰などにより、収入面の苦境と併せて事業経営を圧迫しております。

このような状況であっても、安心・安全かつ快適な輸送サービスを継続的に提供するためには、運賃改定による収支改善が必要と判断し、上限運賃の変更申請を行ったものです。

2. 申請の概要

(1) 申請日

2023年10月6日（金）

(2) 対象路線

一般路線バス全線

（高速バス名古屋線、高速バス新宿東京線を除く）

(3) 現行・上限運賃比較表

	現行	今回申請（上限運賃）
キロ当たり賃率	45.3円	51.0円
初乗り運賃	170円	200円

※上限運賃の平均改定率 12.81%

※上限運賃とは、乗合バス事業の経営に必要な原価に応じて算出される、バス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限額です。

(4) 実施予定日

2024年2月1日(木)

3. その他

実施運賃については、本申請認可後、改めてお知らせいたします。

※実施運賃とは、認可を得られた上限運賃の範囲内で、実際にお客さまから収受する運賃額です。

※実施運賃改定率は平均7%程度を予定しています。

4. お問い合わせ

東濃鉄道株式会社 運輸部地域交通担当 0572-25-8085